# 文字資料と非文字資料のはざま

オーラル・ヒストリーの可能性

#### 中村 政則

### はじめに

いまオーラル・ヒストリー (口述史) は世界的に注目をあびている。1980年代、西ヨーロッパを中心に盛んになったオーラル・ヒストリーは、1996年に国際オーラル・ヒストリー学会が創設され、以後2年おきに、各国からの報告者が参加する世界大会を開いている (2008年の開催地はメキシコ)。日本でも2004年に創立された日本オーラル・ヒストリー学会は、毎年総会を開き、シンポジウムと自由論題による個別報告を実施して若い世代の関心を集めている。

オーラル・ヒストリーとは、個人から戦場体験や生活体験などを聞き、文字資料からでは知ることのできない体験の個別性、歴史のディテール(細部)を記録に残す作業であり、またその聞き書きをもとに個人史を描きだす作業である。いわば個人史から全体史を再構築する狙いをもつ。しかし、オーラル・ヒストリーは、「ただ行って聞けばいい」というものではない。やはり何らかの作法が必要であるし、歴史叙述をおこなうにも、さまざまな方法がある。

またオーラル・ヒストリーといっても「戦争の記憶」などに代表されるように、いわば「極限状況」に置かれた人々の語りと、日常生活についての回想や冠婚葬祭や民俗行事に関する語りとでは異なる。いずれの場合も聞き手、語り手の心構えや方法は基本的に同じであるが、私の経験によると、「極限状況」に置かれた人々の語りは、70~90歳代の高齢者から聞く場合が多く、聞く側にもある程度の経験と知識が必要であるし、緊張感が高いように思う。沖縄に行ったとき「戦後70年はない」という言葉

を聞いたが、20歳で沖縄戦を体験した人は、戦後70年(2015年)には90歳に達することになる。これは「満州」、ヒロシマ、ナガサキの体験者についても同様であって、いまが聞き取りを行なう最後の機会になりつつある。あと5、6年も経てば、信頼性、迫真性の高い聞き取りはできなくなるのだ。

本稿では、この数年間私が取り組んでいる(I) 「満州」(中国東北部)、沖縄、ヒロシマ・ナガサキにおける「極限状況」に関する聞き書きと、(II)福島県南会津郡只見町における日常生活に関する聞き書きを素材に、オーラル・ヒストリーの可能性について、述べることにしたい。

## I 「極限状況」に置かれた人々の語り

#### (1) 満州

1945年8月9日のソ連軍の満州侵攻後、関東軍に 見捨てられた推定20数万人の満州移民、満蒙開拓 青少年義勇軍、満鉄社員など「棄民」の逃避行の体 験は、まさに筆舌に尽くしがたい体験であった。わ ずかばかりの食糧と家財道具を背負って逃げ回った 人々の歴史文献資料は少なく、体験者からの聞き書 きや「回想記」が重要な資料である。

私自身が集めた事例をいくつか紹介すると、満蒙開拓青少年義勇軍に参加した長男(19歳)を失い、2人の姉妹を八路軍に「留用」された母親今入清栄(97歳)の体験談は、以後私を満州移民の聞き取りに駆りたてるほどの、じつに生々しい体験談であった。特に長女長島操(73歳)が語ってくれた話は忘れがたい。彼女によると、満州東北部・鉄嶺の小学校に収容された数百人の避難民のうち、日本に帰

りたくて、帰りたくて気がおかしくなった山田という男性は、廊下に落ちていたゴミの紙切れを拾い、「これがあれば日本に帰れますか」といって、独りで道なき大草原の中をどんどん、どんどん歩いていったという。皆が「やまだー、やまだー、戻ってこーい!」と叫んでも一度も振り返らず、草原の中に消えていった。「あの人は、どこかで狼に食われて死んだでしょう」と操さんはいった。

また別の収容所では、何人かの兵士が「えへっ、 えへっ、えへへっ」と涎を流しながら笑っていたと いう。「兵隊さんどうしたのですか」と聞いても、 「えへっ、えへっ」と奇妙な笑いをするばかりであ った。「兵士は集合時間に1分でも遅れると、上官 から頭を拳骨や軍靴などで殴られた。そうすると頭 に血がのぼり、おかしくなってしまうようですよ」 と操さんはいった。映画『きけ、わだつみの声』で 学徒兵が戦争への恐怖や望郷の念にかられて、やは り「えへっ、えへっ」と力なく笑うシーンを見たこ とがあると私がいうと、「いや私は実際にそういう 姿を見たんです」といった。実際に気が狂っておか しくなった兵士は、穴にぶち込まれて殺され、「名 誉の戦死」だといって、遺骨の一部を白木の箱に入 れて、日本本土に送り返されたという。このような エピソードはまさしく口述史でなければ、聞き出せ ないものであろう。

またソ連軍侵攻後、八路軍医院隊の婦長になった本スエコ(84歳)は、話の途中で、突然「これは他人に話したことはないけれど、じつは、らい病の友人を殺したのです。そして牢屋に入りました」といった。この事件は八路軍が国民党軍との戦闘で苦戦を強いられていた1946年秋、満州と朝鮮の国境に近いリンズトン(林子頭)で起こった。仲の良かった日本人看護婦が、中国人の医者から、らい者であることを告げられキニーネをのみ自殺を図った(自殺にまで追い込まれたらい者への差別と偏見をしめすため、この語をあえて使う)。1度目は致死量に達しない量であったので、医者に胃洗浄をしてもらい助かった。「やはり生への執着があったのですね」と本スエコはいった。2度目に彼女が自殺を図ったとき、強く死を望む友人の願いを聞いた。つ

まり、スエコはキニーネの量を足し、胃洗浄をして も助からない刻限まで彼女を抱いて、医者に告げる 時間を遅らせた。いわばスエコは友人の自殺を幇助 したのである。

この話を聞いた当初、私は胸がドキドキし、身体が震えてきた。その日、私はもうこれ以上聞いてはいけないと判断し、話を別のテーマに移した記憶がある。しかし、もっと聞きたいという思いは消えなかった。そこで4ヵ月後電話をかけ、再訪を許されたのである。この2つの聞き書きは『歴史と民俗』22~23号(日本常民文化研究所論集、2005~6)に収録されているが、私にとって、忘れられないオーラル・ヒストリー体験である。

#### (2) 沖縄

沖縄戦の聞き取りを始めて2年半以上たつが、座 間味島、渡嘉敷島における「集団自決」の聞き取り は、口述史の方法的再検討を私に迫るものとなった。 くわしくは拙稿「沖縄戦とオーラル・ヒストリー」 (『世界』2008年4月号) にゆずるが、「隊長命令は あったのかどうか」「軍の関与はあったのかどうか」 を争点とする、このテーマを扱うにあたって、私は 体験者の証言を聞く「オーラル・ヒストリー」がき わめて有効な方法であることを自覚していた。なぜ なら当時、隊長命令は口頭で行なうのが普通であっ て、「陣中日誌」などの文書にはほとんど残らない からである。しかし、これも「ただ行って聞けばい い」というものではない。私は周囲から遮断された 離島の「集団自決」の実相を知るためには、(1) 伝 令の構造、(2) 立場性、つまり軍の立場から聞くの か、民衆の立場から聞くのか、(3) 歴史的事実と社 会的事実の区別と関連、この3つを考慮して、聞き 書きを行ない、かつ歴史叙述を行なう必要のあるこ とを強調した。とくに(1)の伝令の構造と(3)の 歴史的事実と社会的事実の問題はきわめて重要であ って、若干補足しておいたほうがいいかもしれない。 「集団自決」があった1945年3月当時、座間味島、 渡嘉敷島における伝令の構造は、統治構造と見合っ

ていた。元郵便局長の徳平秀雄は、次のように述べ

ている(『沖縄県史』10、沖縄戦記録、1974年、

763頁)。

「この村では(略)、村長も私も、仕事と云えば、 軍の要求を民間におろすことで実質的には、私たち は赤松隊長の下で、動いていたに過ぎません」

つまり、座間味島、渡嘉敷島では、隊長(軍)一村長・助役―防衛隊員・兵事主任―住民のルートで隊長命令は伝達された。隊長が住民にむかって命令・指示を行なう場合もあるが、多くは部下ないし防衛隊員、駐在巡査などを通じて行なうのが普通なのである。したがって「忠魂碑前に集まれ」(座間味村)あるいは「北山高地に集結せよ」(渡嘉敷村、北は方言で「ニシ」という)の自決を示唆する伝令が役場吏員を通じて伝えられたにしても、それは事実上、隊長命令に他ならないことになる。言い換えれば、隊長命令の存在を示す文書がみつからないかぎり軍の関与はなかった式の、単純な議論では全く「集団自決」の真実に到達することはできないのである。

こういう伝令構造の下では、隊長命令をしめす物 的証拠がなくても、住民たちは、隊長命令であると 信じて、自決現場に向かったのである(社会的事実)。

宮城晴美『母の遺したもの』(高文研、2000年)はこう、書いている。「『命令は下った。忠魂碑前に集まれ』と、(役場吏員の宮平)恵達から指示を受けた住民のほとんどが、梅澤戦隊長からの命令だと思った。というのも、これまで、軍からの命令は防衛隊長である(助役)盛秀を通して、恵達が伝令を努めていたからである」(同書、215頁)。

座間味島に牢固として確立していた伝令系統を前提とする限り、住民は役場東員の伝令は、たとえ隊長の直接命令でなくとも、その出所は、隊長(軍)であると信じ、忠魂碑の前に行ったのである。こうした伝令の構造を調べずに、物的証拠が示されない限り、軍の関与はなかったなどということが、いかに単純で視野狭窄であるかがわかる。また個々の兵士や住民の証言が全体の社会構造の中で、どこに位置するかを確かめる必要がある。イギリスのオーラル・ヒストリーでは、これをコンステレーション(constellation、星座、位置)というが、語り手が村落指導部(村長、兵事主任)か、一般住民かで大き

く違ってくる。

実際、私は、当時実兄が座間味村助役であった宮 平春子(83歳)から次のような証言を直接聞いた (2007年12月4日)。春子さんは、1945年3月当時、 村助役兼兵事主任だった兄宮里盛秀(戦後宮村と改 姓)が「軍からの命令で、敵が上陸してきたら玉砕 するよう言われている」と、父盛永に伝えていたこ とを聞いたとして、軍の関与を明らかにした。これ に対し、北村登美(97歳)は、「西山高地に集まれ という伝令は聞いたが、集結現場で集団自決が起こ るとは思いもしなかった」と私に述べた。このよう に語り手が村落のどこに位置するかによって、証言 の内容は違ってくるのである。これまでの聞き書き では、こうした点を念頭に置くことは少なかったが、 イギリスでは「constellation、星座」の手法は良く 使われる方法だという。ちなみに「軍の命令」を明 らかにした宮平春子の証言は、沖縄及び本土のメデ ィアが大々的に報道したが、私が訪ねた2日前には 中東に拠点をもつアルジャジーラが、彼女に取材し たばかりであった。彼女の証言は、国際的にも注目 されたのである。

「集団自決」の聞き取り調査は、オーラル・ヒストリーの方法的再検討を私に迫る、いい機会となった。

#### (3) ヒロシマ、ナガサキ

ここでは、1つの事例だけを紹介する。日赤看護学生として被爆直後に広島に行った小日向テイ子(75歳)の証言である。1945年8月8日、彼女ら20名ほどの看護学生は、広島市郊外の臨時病院に着き、被爆者を担架に乗せて運び込んだが、すぐに患者でいっぱいになり、夜も骨もない忙しさだった。

「衛生材料も人手も不足で、のり刷毛のような大きな刷毛で傷にヨードチンキを塗るだけで、意識のある人はその痛みに耐えかねて絶叫していました。ヨードチンキを塗ったのは、虫が出るので消毒の意味でした。また刷毛が背中にめり込んだガラスにガチャガチャと当たったが、無理に抜くと大出血になるので抜けなかった。ガラスは三角定規が逆さに入っている状態で、ピンセットでは抜けません。ガラ

スは体からちょっと頭をだしているだけ、よく見る と体深く突き刺さっていたのです|

「看護婦さん、目が痛い」というので、目を開いてみると、白い蛆虫がいっぱいモコモコと動き眼球がなかった。「私は心の中で〈助けてー〉と叫びながら、蛆虫を取りだし、もう大丈夫ですよ。頑張ってください」と励ましたという。「おそらく看護知識のある人だったらできなかったでしょう。軍医さんは1人も居らず、使命感から夢中で看護するしかなかったのです。あるときは大火傷をした人を床から抱き上げると、皮膚が取れて肉だけが付いてきました。あとは骨があるだけです。まさに地獄以上でした

正直なところ、電気のない夜の病室回りは、恐ろしかった。突然、「助けてーッ」と白衣の裾をつかまえられたり、あちこちにできた血だまりに足を滑らせて横転しそうなこともあった。血だまりの先は、細く噴水のように流れる被爆者の歯茎の出血だったという。「自分の舌を噛みながら、血だらけになって『天皇陛下万歳』を繰り返している人もいました。全身被爆で包帯を巻かれた人が、痛みのために狂われたのか、『ひっい、ひっい』といいながら、両手を広げ膝で歩いてきます。足は付いていましたが、歩けません。私は、これは怪談ではない。しっかりするんだと自分を叱り、抱きとめましたが、そのまま息絶えました」

まさに地獄図を思わせる情景である。広島の原爆体験について、私は何冊もの報告書や研究書を読んできたが、小日向ケイコの証言は、その光景が目に浮かぶような迫真性がある。くわしくは別の機会にゆずるが、話を聞いているうちに、私は「被爆者に水を上げると死ぬ」という話を聞いて、「なぜですか」と尋ねた。すると彼女は、少し考えた後、「身体の3分の1以上の大火傷をすると皮膚呼吸が出来なくなるといいますが、正確なことはわかりません」

私が「沖縄戦では米軍の砲撃で重症を負い、ガマ (壕)に運び込まれた兵士に水を上げると死ぬとい うので、ひめゆり隊の看護学生は可哀相でも飲ませ なかったといいます。火傷とは直接関係ないのでは ……」というと、「そうかも知れません。上から言 われたのです」といった。

その後、広島、長崎でも、沖縄でも、元看護婦から「患者に水を上げてはいけない。上げると死ぬので、水を上げるなと医師に言われました」と答える従軍看護婦が多かった。しかし、その理由はと聞くと、「さぁ、お医者さんや婦長さんにそう言われたから……」という答えだった。

そこで私は5、6人の被爆者、元婦長、看護史研 究者、知り合いの医者などに、質問してみたが、ど うも医学的根拠はなさそうである、あるいははっき りしないのである。これまで私が得た回答を紹介す ると、(1) 大怪我をした人や被爆者に「水をやると、 血が薄くなって、出血がひどくなるからではない か」。(2)被爆者の場合、下痢、下血を併発してい る人が多かった。胃腸などの消化器を犯されている から、消化器に刺激を与えないよう水を上げなかっ た。(3) 銃撃戦での負傷、被爆などで死にそうな患 者は物を飲み込む力(嚥下力)が弱く、下手をする と、水を食道ではなく気管に入れて、むせてしまう 患者がいる。水が肺に入ると、肺炎をおこすことが ある。そのため水を上げなかった、と言うのである。 (4) これに対し、ある元看護婦(長崎)は「私は水 がほしいという人にはどんどん上げました。上から 言われたから……という人が多いことは私も知って いたが、どうも医学的根拠が不明なので、どんどん 水を上げました」といった。東京に帰って、知り合 いの医者に聞くと、同じ意見だった。当時の医学で は、被爆者や患者に水を上げると死期を早めると考 えられていたようであるが、現在の医学では、水は 食べ物より大切なものと考えるのが普通で(3週間 くらい食物を食べなくても人間は生きられるが、1 週間も水を上げなかったら危険だ)、江戸時代から 水療法という言葉があるとおり、昔より今は自由に 患者に水を上げているようである。

なぜ水のエピソードに触れたかというと、多くの被爆者からの聞き書きには、「水ウー、水ウー」のうめき声の場面がかならず出てくるが、「水を上げると死ぬ」という言葉の真偽を確かめた作品を、私は寡聞にして知らない。要するに、オーラル・ヒストリーで大切なことは、語り手の話を漫然と聞くの

ではなく、「なぜ」の問いを発することが大切であり、その問いが、ありきたりの聞き書きの平板さを 突破する糸口になるかもしれないからである。オー ラル・ヒストリーには、まだまだ検討しなければな らない課題が山積している。

ナガサキの被爆者体験については、紙数の関係で、 拙稿「〈極限状況〉に置かれた者の語り――ナガサ キの被爆者の場合 | 『日本オーラル・ヒストリー研 究 第3号』(2007年9月) にゆずりたい。ただ、長 崎被災者協会長谷口稜曄 (78歳) の話として、私 が長崎の講演で「ペニシリンはドイツで発明され、 1945年5月の敗北後、アメリカがドイツから持ち帰 って、アメリカで実用化されたのです」というと、 夕方の懇親会で、ある医者は、「ペニシリンはアメ リカで発明されたとばかり思っていたが、発明した のはドイツだったことを、初めて知りました」と感 想を述べた。また米戦略爆撃調査団は、ペニシリン を広島、長崎に持ち込み、「ペニシリンを上げるか ら、写真(白黒とカラー)を撮らせろと被爆者や担 当医に言った」という話に、「ありそうな話だ」の 反応をしめした。要するに、写真は原爆が人体に与 えた証拠を記録するためであり、ペニシリンはその 効用をはかる「人体実験」だったのである。

この谷口稜曄のオーラル・ヒストリー(谷口氏は 16歳のとき郵便配達中に、原爆の熱線で背中のほ とんどが焼け爛れた)は、地獄のような闘病生活の 後、人間の尊厳を取り戻し、反戦平和のために立ち 上がっていく壮絶な物語であり、その「人間のドラ マ」は、まさに感動的である。

# Ⅱ 福島県南会津郡只見町における □述史

我々COE第4班は、南会津の只見町を調査対象に選び、数回に及ぶ聞き取り調査をおこなった。只見町に住む古老から、明治以降、高度成長期にいたる「日常生活」の変化や講などの民俗行事の変化を聞きだすためであった。とくに只見町は、8000枚近い民具カードを所蔵しており、民具研究の「宝庫」である。いったいなぜ、只見町では行政と住民が一

緒になって、多数の民具カードをつくったのか、調 査対象を只見町に設定した理由のひとつは、ここに あった。

#### (1) 只見の民具と語る会

只見町教育委員会には、8000枚以上の民具カードが保存されており、民俗学(民具学)の世界では、非常に貴重な試みとして知られている。なぜこれほど多数の民具カードが残されたのであろうか。役場職員の飯塚恒夫氏(当時、社会教育主事)から話を聞いた。

「昭和39 (1964) 年に文部省主催の研修があり、 民具分類の体系化をはかったハンドブックの説明を 聞きました。この分類なら我々もできると思った。 普段何気なく使っている民具が学問の対象となるこ とを知って感動しました。当時は高度成長期で、農 家の改築ブームがおこり、古い家が次々と取り壊され、民具がどんどん捨てられたり、焼却されました。 また昭和44 (1969) 年8月12日、只見町に未曾有 の集中豪雨が襲い、民俗資料が散逸した。 今なら 間に合う。町史編纂室が中心になって、民具の収 集・整理が始まったのです」。この呼びかけに応じ て、古老や主婦たちは民具を集め、洗ったり、刃物 の錆を落としたりして民具をきれいにし、2年がか りでカードを作った。

この運動をリードした横山哲夫(大正14年生れ、 当時79歳)、馬場惇(昭和6年生れ、73歳)、渡辺 幸生(昭和8年生れ、71歳)から、我々は2回にわ たり合計7時間前後の聞き取りを行なった。

3人はこもごも「民具が生き返ってきました。昔の人が使っていた民具から生活の知恵がよみがえり、まるで民具を相手に話しかける気分になったものです」といった。会の名称を「只見の民具を語る会」ではなく、「只見の民具と語る会」としたのも、そのためであった。こうして住民有志は、民具を写真に撮り、名称、形状、用途などをカードに書き込んでいった。全国でも珍しい「民具カード」のファイルはこうしてでき上がった。2007年、第4班は、只見町教育委員会の許可を得て、スキャナーで複写し、これをCOE収集資料に加えた。

#### (2) 高度成長と村の変容

高度成長期の農村の変化は、14世紀の南北朝動 乱期に匹敵する変化といわれるが(網野善彦)、只 見町でも、想像もできないような変化が進行した。

第1に、1953年から始まった只見ダム電源開発事業が只見町の風景を一変させた。只見町教育委員会の新国勇は、こう説明してくださった。最初に着工した田子倉ダムは、1961年に完成するが、高さは145m、長さ462m、体積200万立方メートルで、「打ち込みに使ったセメント50万トン。袋にして積み上げると富士山の311倍、旧丸ビル7個分のセメントを使った。発電量は38万キロワット、水力発電所としては日本一、黒四ダムができるまでは、日本一の規模だったのです」。

だが、ダム建設で田子倉部落は、50戸が水没の 運命にあった。補償金問題で町全体がゆれた。立ち 退き料ほしさに、親戚を頼りにわざわざ他所から住 所を只見に移し、引っ越してきた者もいた。開発前 の田子倉は、ワラビ、ぜんまい、ナメコなど豊富な 天の恵みがあった。自家用薪炭も自由に採れた。資 源が豊富で生活にあくせくしなかった。不便だが暮 らしはよかったのである。

だが、金をめぐる欲望、人間の醜さが現われた。 「以前から部落に出入りしていた、行商、富山の薬売り、東京や郡山の人々約100人が補償話を聞きつけて、農地を借り転用届もださずに、バラックを建てた」「補償金がでたら、半分やるから」の誘惑に負けて、貸した農家もあった。あるいは旧家では兄弟が舞い戻ってきて、土蔵に住みついたりした」

田子倉部落の農家にとって、祖先伝来の土地を手放していいのかという心配もあったし、金ほしさにゴネテイルと言われることのつらさがあった。けっきょく、移転組は、埋没した村を跡に、会津若松、福島市などに「豪邸」をつくったが、それが幸せだったかは疑わしい。高度成長期に相次いだ地域開発は、奥深い山村の風景を一変させ、人間関係をも変えていったのである。

第2に、農業・農民の激変があった。先述の横山 哲夫は、こう述べた。「我々百姓は、中世から何百 年にもわたって鋤、鍬、鎌で農業をやってきた。それがコンバインが入り、すっかり変わってしまった。昔は米俵を担ぎ上げて大八車に積み上げたものだが、いまは軽トラックで運ぶから、力持ちの百姓がいなくなった。それに若い娘は農家なのにスーパーで野菜を買っている」

同じ質問を目黒俊衛(1916年生れ、91歳)にぶ つけてみると、90年の人生を振り返りながら、こ う答えた。(1) 貨幣価値の変化に驚いている。昔 (戦前) は、祝儀は5銭(50銭か?) だったが、今 は1万円だ。(2) 過疎化が進み、大家族がなくなっ て、ばあさん独りの家もある。(3)世の中に美味い ものがなくなった(新鮮な野菜、果物や手作りの料 理が減った)。金さえ出せば何でも食べられる、有 り難味がない。(4) そのほか「自動車が増えたのに たまげる、それから女に簡易水道(1950年代)が できたのが大きい、それまでは川からの引き水を使 っていたが、屋内で洗濯したり料理用の水を自由に 使えるようになった。女の自立にとって、水は一番 大切なものだ」。最後の「女の自立にとって、水は 一番大切なもの」という表現に対し、まるで小説の ようだと感想を述べた学部学生がいた。

第3に、飯豊講(五穀豊穣を祈る)、白神講(養蚕)、山の神講(木を切る山仕事など)、地蔵講、伊勢講などの年中行事、民俗慣行が次第にすたれ、簡略化していった。昔は体をきれいにして、当番の家(当番宿)に行って一泊し、床の間の掛け軸(神)に五穀豊穣を祈ったものだが、最近は日帰りで済ますようになったという〈馬場ノブ子(大正6年生れ、88歳)、目黒トミヱ(大正13年生れ、81歳)談〉。年中行事の簡略化は全国どこの農村でも見られる普遍的な現象であるが、昔の村落共同体の濃密な交際関係は、只見町でも希薄になってきたようである。

「日常生活」の聞き取りは「極限状況」の聞き書きほどドラマチックではないが、やはり貴重な口述史である。なぜ「只見の民具と語る会」と命名したのか、「女の自立にとって、水は一番大切なもの」という話、本文では省略したが、1950年代の生活改善運動の話、病気の母が心配で、離婚し(子どもが生まれなかった)、家に戻って母の世話をし続け

た老婦人の話 (何度も涙をぬぐっていた)、この地域の特産である「わらび造り」の話など、庶民の生活をビビッドに語る人々の話は、文字資料からは得られない、精彩に富んでいた。

十数人からの聞き取りを通じて、痛感したのは、 話し手との信頼関係がなければ、どんな「聞き書き」 も失敗するということであり、適切な質問を出せる かどうかが、口述史の良否を左右するということで ある。また日常生活といっても、只見ダム建設や冠婚葬祭などの非日常性を含んでおり、日常性のなかの非日常性と両者の関係に注意しなければならない。民俗学、民族学では当たり前の「聞き書き」は、いまや歴史学の分野でも活発となり、オーラル・ヒストリーの可能性は、ますます広がり、深化しつつある。

(なかむら・まさのり)